

会報

No. 47

平成11('99)年1月15日

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市下京区西七条八幡町31
京都府立図書館仮施設内
TEL (075)321-0200

『公共図書館をめぐる散文』

京都府立図書館長 小山雄一



図書館の世
界に生きて三
十余年にして、
未だ『極め』
にほど遠く、
流れの早さに
ついていけない自分
にいらだっている
というのが正直な心境です。

最初の職場である総合資料館での足掛け二十二年間の勤務が自己形成に比重をもつことは否めません。

今、二十数年前の図書館問題研究会大会のことを思い起こします。

『個人貸出こそが公共図書館の全てでありサービスの全てが個人貸出冊数の数値に収斂する』というような議論が行われる中であって、府県立図書館と市町村立図書館を十把一絡にするべきでないのではという考えで反対意見を主張していた私がいました。総合資料館を最後の拠り所とし府内はもちろん全国から調査研究に訪れる利用者のこと、これに応えて資料提供、資料収集に勤しむ職員のことには思いを馳せていました。

後年になって市立図書館での勤務も体験できたことは幸なことでした。市民の図書館としてのサービスにお

ける個人貸出の有意義なこと、住民の暮らしの一角に公共図書館が確実に浸透していることを実感できたのです。そして市町村の図書館活動をバックアップするという府県立図書館の役割についてそのあり方を考え巡らせることができるようになりました。その一方、「カウンターでの貸出業務を通じてレファレンスが展開できる」という理論への疑問をもつようにも至りました。ところで、未だ確信できないのはリクエスト制度のありかたについてです。『市民の図書館』においても述べられている「市民の図書費をあくまで、市民のために図書を選ぶ」という観点からの疑問と、「要求選択論」が府県立図書館においても比重を占めかねないことへの疑問からです。

これらの疑問は、現在進められようとしている図書館法改正への懸念へと繋がってゆくのです。

今や日本でも、公共図書館は高度情報化社会に生きる人々の生涯学習に役立つ施設となるように求められています。

三年前に香港に行き四つの公共図書館を訪ねましたが、既にコンピュ

タシステム化がなされていました。中央図書館では児童用のマルチメディア利用室もあり何組かの親子が利用していました。パソコン操作習得講座もあり二十台ほどのパソコンが用意されていました。多分、イギリス本国の状況が反映されていたのだと思います。

欧米の公共図書館サービスの現象面に学びながらも独自の発展過程を歩んできたのが日本の公共図書館の現状なわけですが、二十年も前に不況の嵐を体験しながらこれを取り越えて、高度情報化社会・生涯学習社会にあって活動する今日の欧米の公共図書館状況を、職員・蔵書・経営の各方面について知ればもっと学ぶことがあるのではとも思います。

以上のような体験と想いを抱きながら図書館関係の雑誌や図書に目を通してくる中で、共感をもった報告記事や論文は結構にあるのですが、それらを体系づけるに至りません。

本年度の文部省主催近畿地区図書館職員研修は京都府の当番ですが、この研修の内容づくりに携わる機会を得ましたので、国の定める実施要項の範囲となりますがぜひ受講していただきたいと思う内容にしたいと思っています。この研修は二月十五日から十九日に開催となりますので多くの参加を期待しています。

館種をこえた図書館間連携を



京都図書館大会開かれる



概要

第七回京都図書館大会が平成十年十二月四日、長岡京市立図書館を会場として開催されました。昨年に引き続き、「館種をこえた図書館間連携をめざして part 2」をテーマに講演・報告・討議がくりひろげられました。

主催者として日本図書館協会酒川事務局長から（松岡企画部長代読）「図書館法制定五十周年を迎えようとしている時、公共図書館のあり方

に変更をせざる政府の方針が出されている。活字資料のみから電子媒体の資料・通信系の情報についてどう対応するか、住民の権利をどう保障するか。今こそ公立図書館の役割を確認し、図書館資料の利用が無料であることの原則を踏まえた対応が求められている。図書館員の力量が求められていると思う。」また、京都府図書館等連絡協議会村上会長は、「図書館法の改正が、今後の図書館行政にどのような影響を与えるかについてやや憂慮するところもあるが、今日の講演をお聞きいただきたい。市町村では財政厳しい中利用者第一に考えなければならない。司書資格をお持ちの方については専門的知識を十分発揮し存在価値を示していただきたい。」と挨拶され、続いて長岡京市小西教育長より、「心の栄養に読書が大事であり、学校図書館の充実が大切。学校司書を早く配置したい。」と歓迎の挨拶がありました。

講演・報告のあと、京都大学附属図書館の澤居大会実行委員より「京都の大学図書館案内——市民としての利用のために——」の一覧をもと

に、大学図書館の市民への開放について説明されました。

最後に、同志社大学大城教授（大会実行委員）が、「生涯学習審議会では情報化というかたちで公共図書館を推進しようとしているが、問題点もある。利用者の立場から図書館サービスを考えることも。学校図書館が図書館利用を身につける原点なので、公共図書館は学校図書館との連携を大切に。ゆっくりだが、大学図書館の市民への開放が増えている。」とまとめられ、閉会となりました。

基調講演

「生涯学習審議会の答申と図書館法改正について」

日本図書館協会企画部長 松岡要氏の講演がありました。平成十年九月十七日付「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について（答申）」が生涯学習審議会より出しました。この中から、国庫補助を受ける場合の図書館長の司書資格要件等の廃止が出ています。これは図書館法第十三条第三項に、国庫補助を受ける図書館においては、当該図書館長は司書となる資格を有する者でなければならないと規定されています。この項目をさく除する意図が



あり、その理由として、図書館長は図書館についての高い識見を持つことが求められるのはもとより当然であるものの、司書の資格は有していないが識見、能力から図書館長にふさわしいと言える人材を登用する場合も考えられる。法律に基づく一定の基準を設け、それに適合しなければ補助対象とすることができないとする制度は今日必ずしも適当とは言えない。という理由をのべています。これは図書館法の第十三条必置の規制を弱めるばかりでなく、全国図書館の設置率が四十五％というところが問題で、それこそを高める方向にいくべきが、零細な補助金とその廃止という最悪の方向にゆくことが大問題といえます。

次いで平成十年十月二十七日付「図書館の情報化の必要性和その推進方策について——地域の情報化推

進拠点として―(報告)―が、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会より出ており、図書館法第十七条は、公立図書館は、「入館料その他図書館資料の利用に對するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定している。この対価不徴収は、図書館が地域住民の情報や知識の入手など最低限の文化的基盤を保障するという原則の尊重から来ているもので、インターネット等は「図書館資料の利用」に入らないという見解が議論を呼びそうである。

府立総合資料館 中川 正己

感想

カウンターの大切さを再認識

大切さを再認識

変化の激しい社会の中で、多様化、個別化する学習ニーズに応え、生涯学習社会に対応してゆくためには、今回のテーマである「館種をこえた図書館間連携をめざして」ゆくことは、まさに時代の要請であることを、全体を通して実感しています。

午後からの「公立・大学の図書館を利用して思うこと」の報告からは、図書館サービスの基本である、利用者のプライバシーの保障という点について述べられた感想は驚きでした。



カウンターでの対応の大切さを再認識しました。

また、「京都の大学図書館案内」では、市民に公開されている大学からの状況を聞くことができ、一市民としてのレベルになって、聞き入っていました。

今回、たくさんの方の学びました。考えさせられました。参加する機会に恵まれたことを、大変うれしく思います。

城陽市立図書館 奥 三津子

感想

変わりつつある

学校図書館利用

第七回京都図書館大会において、京都市立西賀茂中学校教諭進士正憲氏による「報告2・変わりつつある学校図書館利用」の報告が、ビデオと教材提示装置を使って行われました。

報告では、現在の中学校における学校図書館の状況(学校図書館に司書教諭がほとんど置かれていないために先生方が学校図書館の運営を兼任している。)や京都市立中学校教育研究会図書館教育部会の活動(教員対象の図書館活動のための研修会、読書週間ポスターコンクール・読書感想画コンクールの主催、月例図書選定など)が紹介され、先生方や生徒達による熱心な学校図書館作りがとて伝わってきました。

この報告を聞きながら、私も学生時代に生徒として学校図書館作りに参画していましたので、まるでその当時にタイムスリップしたみたいで大変懐かしく感じられましたし、また公共図書館とは違った学校図書館の実情や取り組みを知ることが出来たことは、私にとって大変有意義な研修となりました。

京都市向島図書館 羽田野聡子

公立図書館振興について

京図連協が毎年行っている「公立図書館振興について(要望)」を、本年度も各市町村及び京都府あてに平成十年十一月十八日付けで提出しました。

市町村に対しては、市町村長あてのみとし、図書館設置の市町には、図書館を通じて提出、未設置の町村には、読書施設を通じて提出。

京都府及び府教育委員会には、府立図書館長を通じて提出。要望書の内容は次のとおりです。

〔要望書(知事及び府教育長あて)〕

○ 新府立図書館は、二十一世紀の京都府全域の図書資料・情報サービスの中枢としてふさわしいものとし、府内図書館ネットワーク及び図書館相互協力の中核となるなど、市町村図書館等への支援を一層強めてください。

○ 京都府内の図書館未設置町村の解消ならびに公立図書館の整備・充実のための具体的な援助施策を進めてください。

〔要望書(府教育長あて)〕

○ 京都府内市町村の図書館職員の資質向上を図るための研修を実施してください。

子どもと図書館を考える



一泊研修を開催

九月二十四・二十五日に京都厚生年金休暇センター（京田辺市）で児童サービスをテーマに実務研修会（一泊研修）を開催いたしました。

一泊研修は、延べ四十五名の参加者がありました。初日は児童文化・児童文学研究者の齊藤寿始子さんに「子どもと図書館」と題した講演をいただき、引き続き全体会で講師も交え質疑応答や各館の情報について意見交換を行いました。アンケートは十九名から回答が寄せられ、講演の興味深い内容や全体会の意見交換から日常業務に役立てねばとの意気込みや、図書館職員としての心構えなど心動かされたことが伺えました。二日目は一休禅師ゆかりの酬恩庵と京田辺市立中央図書館を見学しました。参加者は和気あいあいとした雰囲気の中、熱心に見学し一層の親睦と交流を深めました。

感想

子どもと図書館

齊藤先生のお優しい眼差しで始まったその講演は、児童奉仕部門に相応しいものであった。子どもと本に

関わる人々が危惧している子どもの本離れの話から始まり、親と子のコミュニケーションの手段としての子守唄の伝承についてや、はじめて出会う絵本の『いないいないばあ』

（松谷みよ子著）の表現の奥深さについてなど、子どもの心の状態と共に、分かりやすくお話し下さった。また、読書は、言葉獲得―幼児期―にのみ必要なのではなく自己形成―自分探しの時代である思春期―にも、重要な役割を担っているということにも及び、「子どもに読書は必要か」という問いに、「必要である」という結論を出された。そして、読書のみならず子育てをも支える図書館の立場、役割についても述べられ、市民にとって、図書館や図書館員がいかに大きな社会的存在であるか改めて思い返すことのできた講演であった。

木津町中央図書館 池田 文美

感想

一泊研修に参加して

『「子どもと図書館」―情報化社会と子どもの読書と図書館―』

―久しぶりに受ける大学の講義のような齊藤先生の講演は、私にとって大変興味深いものでした。子守唄は子ども（赤ちゃん）にとって言葉の文化の始まりであるということから、現代の子育ては大変難しくなっているという現状、また、そのような中、図書館はどのような位置にあるのかまで、詳しく説明がありました。

中でも印象的だったのは、「子どもの読書は本来賑やかなものです」という言葉です。「それは騒いでもいいということとは違います。図書館に親と子が一組いるだけで、静粛さというのはありえない、ということとです。」

私はこの度、初めて一泊研修に参加させて頂いたのですが、全体を通して感じたことは、皆さんそれぞれが図書館の行事等に対し、非常に熱心に取り組んでいらっしゃるということです。また、諸先輩方から、お楽しみ会や子どものレファレンス（夏休み中に多い質問や、色々な問題点・解決策）などについても数多く聞くことができ、まだまだ経験の浅い私にとって、とても勉強になりました。

今回の研修で学んだことを、これから少しでも生かせるよう励んでいます。

きたいと思っています。

京都市岩倉図書館 入江 尚子

感想

研修を担当して

九月二十四日、宿泊研修会の初日は、大雨警報の出る生憎の空模様でしたが、緑豊かな京田辺市の厚生年金休暇センターに、府内各地から四十名以上の参加者を迎える事ができました。

今年の五月に一泊研修の委員となつて以来、担当の六名は、駒井委員長をチーフとして、数回の会議を重ね、この日に至りました。と言っても、私は名ばかりの委員で、講師との連絡、宿泊の手配、スケジュール、その他細々とした事すべて、お任せしっ放しで、その手際のにきに感謝しつつも、申し訳なく思っています。

また、全体会では、進行という大役をお引き受けしましたが、不慣れた進行にもかかわらず、各館の貴重なご意見をいただき、感謝しています。

夕刻以降の時間は、一泊する事で、ゆっくりいろいろな話が出来、楽しい研修でした。

前後しましたが、子どもには言葉がけが大事である、という事から、図書館の役割と機能について話され

た斉藤寿始子先生。

優しい声とお人柄とともに、最後に投げ掛けられた「新しい府立図書館に児童室が必要だと、図書館の人の声があがらないのは、どうしてなのでしょう」の一言が、今も残っています。

宇治市中央図書館 山村 温子

実務研修会（北部会場）

障害者への図書館サービス

十一月二十日に福知山市立図書館情報センターで、障害者サービスをテーマに実務研修会（北部会場）を開きました。

研修会は二十五名の参加者がありました。講師は、視覚に障害のある枚方市立楠葉図書館職員の服部敦司さんに枚方市立図書館の障害者サービスの実践報告を中心にした講演をいただきました。

障害のある人が図書館に何を求めているのか、図書館職員として何をすべきか、双方の立場を理解しつつ日常業務を進めている実践報告であるため、理解しやすく、参加者は熱心に聞き入っていました。

質疑応答では、点字図書や録音図書の製作における著作権法との関係

や、ボランティアとの関係についてなど、活発な質問が出されました。

実務研修会に参加して

十一月二十日、福知山市立図書館での実務研修会（北部会場）に出席させていただきました。

最初に上映されたビデオ「すべての人にすべての本を」は障害者との対応場面など、手話や点字を使って親切にいいねに接しておられる様子に感動しました。

服部敦司講師による枚方図書館の障害者サービスについては、実状をていねいにお話いただき、他館の状況を知るよい機会になりました。CD録音図書の普及は障害者の方にとって、より一層の利用促進につながるものと思います。

私の住んでいる網野町には丹後視力障害者福祉センターがあります。そこで点字図書、録音図書を扱っていますので、視力障害者の方が図書室へ訪れることはありませんが、新たな障害者の利用サービスも充実するよう創意工夫し、魅力ある図書室をめざして頑張りたいと思います。

網野町生涯学習センター

池部 敬子

新館紹介

京都市久世ふれあいセンター図書館

京都市久世ふれあいセンター図書館は、昨年六月二十七日に京都市の十八館目の図書館として、南区の久世ふれあいセンターの一階に開設されました。面積は三〇三平方メートル、うち書架スペースは二二七平方メートルです。

蔵書数は現在約一万三千冊ですが、最終的には三万冊を目標にしています。

京都市のコンピュータ・オンラインにより市内他館の資料が検索でき、当館で所蔵していない図書についてはブックメール（図書運搬システム）により、京都市の図書館から取り寄せて貸出することができま

す。館内は大きく幼児コーナー・児童図書コーナー・成人図書コーナーに分かれており、各世代の本が探しやすいなっています。

特にじゅうたん敷の幼児コーナーは人

気があり、絵本や紙芝居を読む子供や親子連れでにぎわっています。

また、同一敷地内に高齢者福祉施設が併設されていることもあり、細かい字が読みにくい方のための大活字本のコーナーや、目の不自由な方に利用していただける対面朗読室を設置しています。

独自の取組みとしては、図書館の近くを桂川が流れていることから、川や水に関する本を集めた「水辺の図書コーナー」を設けました。これからも積極的に関連図書を集めて、充実したものにしていくつもりです。

開館してようやく半年ほどが過ぎましたが、親子連れや子供たちの利用が多く、来館者の方には、明るく親しみやすい図書館と感じていただいているのではないのでしょうか。

今後とも地域に根差した身近な施設として幅広い方に利用される図書館を目指し、職員一同努力していきますのでどうぞよろしく願います。



府立図書館総合目録 ネットワーク研修会開く

十月二十三・二十九・三十日に行った当会主催の研修会は、多くの市町図書館、図書室関係者の出席を得て開かれました。

各会場で出された主な質疑に対する府教委担当者の説明は次のとおりです。

Q 予算措置の時期は

A 平成十二年度でも新府立の開館に間に合うと考えており、開館後も順次参加を増やして行きたい。

Q 参加館タイプ・Aタイプであるべきと思うが

A 市町村でのメリットは、住民が自分の図書館のデータを自宅で検索できることが最も大きいのではないかなと思う。

Q 市町村に対して助成措置を望む声が多いが

A 府の図書館が総合目標ネットワークを構築し相互協力のための情報交換を支援する仕組みを提供することで住民のメリットはある。

このほか、◎レファレンスデータ

ベースへの書き込みは手間がかからないよう規約上やシステム上の工夫をして行く。◎運用開始後に市町村側でデータ更新に要する手間は、一回当たり端末数回の操作程度。などであり今後、各図書館との綿密な打ち合わせ等を行うために必要な電算実態等を、京図連協と調整して把握したい等と説明があった。

◎ 研修研究委員会より

今年度の研修は、九月二十四・二十五日に京都厚生年金休暇センターで児童サービスをテーマに宿泊研修会を、十一月二十日に福知山市立図書館情報センターで障害者サービスをテーマに実務研修会（北部会場）を開催いたしました。

今後の研修日程は次のとおりです。
実務研修（中部会場）

日 時 平成十一年二月五日（金）
午後一時三十分～四時

場 所 京都市醍醐中央図書館
テーマ 学校図書館と公共図書館とのつながりを考える

―二つの図書館の交流を深める提言―

講 師 大石 進氏

（元京都女子大学付属小学校教諭）
参加申込期日

平成十一年一月二十九日（金）

向日市立図書館 岡野英彦氏あて
研修研究委員一同毎回充実した意義深い研修会にするため、実行委員会に於いて熱心に研究し検討を深め開催しております。本年度最後の研修会です。多数のご参加を期待しています。

◎ 相互協力委員会より

今年度の相互協力委員会の事業計画は、相互貸借事業の推進、相互協力担当者会議の開催、その他です。

特に、相互協力担当者会議の開催は、府立図書館の事情（所蔵図書の移転等）により遅れていますが、出来る限り早期に開催したいと、現在、日程や内容について調整中です。

また、府立図書館では、現在図書のデータ化作業等を実施していますが、一部資料が凍結されていましたが、ようやく十月中旬に鳥羽高校からの移転作業も終わり、児童書の一部を除き、殆どの資料が貸出可能となりました。長期にわたり大変ご不便をおかけしました。積極的なご活用をお願いします。

なお、この機会に紙面をお借りして、今年二月に開催されます、十年度近畿地区公共図書館研修会の概要についてお知らせしておきます。

期日は二月十五日（月）から、十

九日（金）までの五日間を予定しています。会場は、京都府総合教育センター等を中心に開催され、国立国会図書館関西館建設地、学研都市の諸施設の見学や、「インターネット情報のレファレンス活用」などの演習。「生涯学習施策の動向と公共図書館」の講義など盛りだくさんの内容を計画しています。ご協力方よろしくお願い致します。

◎ 広報委員会より

八月十五日に「会報」第四十六号を発行しました。

十月二十九日、第二回広報委員会を総合資料館で開催し、「会報」第四十七号の発行等について相談しました。

第三回広報委員会は、一月二十一日に、木津町中央図書館で開催します。

編集子

今回の編集会議は、コンピューターをめぐる情報の交換あり、研修や会報のあり方をめぐっての意見ありで盛りあがりました。やっぱり現場の第一線で活躍する図書館員は知力と体力が資本です。

